

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年8月26日(火曜日)
午前9時30分～午前11時55分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 南 口 彰 夫 委 員 長 有 道 典 広 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 大 中 宏 委 員
原 田 茂 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
河 本 芳 久 委 員 三 好 睦 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
佐々木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 補 佐
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 金 子 彰 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長
藤 井 勝 巳 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 主 幹 河 村 充 展 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 主 査

午前9時30分開会

委員長（南口彰夫君） おはようございます。定刻になりましたので、只今より産業振興対策特別委員会を開催をいたします。委員会の運営にあたり、とりあえず審査事項として3点にわたってお手元に配布しています。これにつきまして、その他の項目も含めて前もって何かあれば委員のみなさん、議長さんも含めて、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 委員のみなさんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、前回に引き続き産業振興に関わる現状の報告ということで、前回の委員会ではとりあえず合併後の美祢市の産業がどのような状況なのか、実態等も含めて非常に短い期間ではありましたが、委員長として前回の議論を踏まえて、特に総合政策部長さんには大変ご迷惑をおかけしたと思うんです。他の部局にわたって調査をしなければならぬ困難さがあるということで、委員長として皆さんの意見を取りまとめて調査を他の部局にまたがってこの一ヶ月足らずですが、早急に出来る限り調査をして資料を作成して報告をしてほしいということをお願いを文書でいたしました。まず、議長宛に文書を出し、それから議長の方から市長の方に要望するという形をとっていただきましたので、その内容については、あとお配りをして報告にかえさせていただきたいと思えます。そこで、まず総合政策部を中心にそれぞれの部局でこれまでの資料として作成された内容に踏まえながら報告をお願いしたいと思います。報告をされる方は、着席のままでよろしいのでよろしくそのほどをお願いいたします。はい、どうぞ。

総合政策部企画政策課長補佐（末岡竜夫君） それでは、お手元に配布いたしました表1人口の推移というのがございます。こちらの資料に従いまして説明いたします。まず、始めに総人口の推移についてご説明いたします。資料1ページの表1及び図1をご覧ください。表1は、旧一市二町の人口とその総数をお示ししております。総数の下には年齢区分別の人口、若年者比率及び高齢者比率を、昭和35年から5年ごとにお示ししております。いずれの数値も国勢調査からのデータでございます。図1は、旧一市二町の人口とその総数を表しております、

縦軸を人口、横軸を年度としております。旧美東町及び旧秋芳町につきましては、いずれも減少傾向にあるものの、特に急激な変化は認められませんが、旧美祢市につきましては、昭和40年代に相次ぐ炭坑閉山の影響で、顕著な減少傾向を見せております。図2は、年齢別人口の推移をお示してありまして、減少幅が著しく多い年齢層は14歳以下であることがうかがえます。引き続きまして、2ページをお開き下さい。図3は、図2にお示ししました年齢別人口の推移を百分率で表したものでありまして、右端の2列は平成17年のデータのみではございますが、山口県全体と全国のものを並列してあります。図2と同じような分析ができる訳ではございますが、やはり、14歳以下の子供の減少と高齢者比率の増加が顕著であります。とりわけ、65歳以上の高齢者比率ともなりますと、美祢市は山口県全体に比べて6.4ポイント多く、全国から見ますと11.3ポイントも多いのが現状であります。図4は、15歳から29歳までの若年者比率と、65歳以上の高齢者比率の経年変化をお示してありまして、高齢者比率の増加は、近年に始まったものではなく、昭和35年からほぼ一定の割合で増加していることがうかがえます。続きまして、3ページをお開き下さい。3ページには、すべて旧美祢市のデータを掲載してあります。表2は各種人口の推移と若年者比率及び高齢者比率、図5は人口の推移、図6は年齢別人口の推移、図7はその比率の推移でございます。続きまして、4ページをお開き下さい。4ページはすべて旧美東町のデータでありまして、3ページと同様の様式となっております。続きまして、5ページをお開き下さい。5ページはすべて旧秋芳町のデータでありまして、3ページ及び4ページと同様の様式となっております。旧一市二町ともが、総人口は減少し、若年者以下の減少と高齢者の増加をうかがうことができます。

それでは、次に産業別人口の推移についてご説明いたします。資料の6ページをお開き下さい。表5は、産業分類別の就業者数を昭和35年から5年ごとにお示してあります。いずれの数値も一市二町の合計で、国勢調査からのデータでございます。このデータをグラフ化したものが、図14及び図15でありまして、総数及び百分率で表してあります。なお、図15の右端2列は、平成17年のデータのみではございますが、山口県全体と全国のものを並列してあります。これらからわかりますように、農業を中心とする第一次産業従事者数が著しく減

少しております、昭和35年度の13,743人から平成17年度では2,338人と約6分の1となっております。全就業者数に対する比率も、平成17年度におきまして15.0%と年々低下してきております。ところが、山口県全体の同比率は6.8%であり、全国はわずか4.8%でありまして、比率だけに着目しますと、美祢市は山口県全体より8.2ポイント、全国より11.2ポイントそれぞれ上まわっていることがうかがえます。一方、製造業を中心とする第二次産業は、昭和35年度の8,779人から平成17年度の4,313人と約2分の1の就業者数に減少しているものの、全就業者数に対する比率においては昭和35年度から平成17年度まで、常に30%前後の水準を維持してありまして、平成17年度の山口県全体の26.9%、全国の26.1%とほぼ同率であると見受けられます。また、サービス業や卸・小売業を中心とする第三次産業につきましては、昭和35年度から昭和55年度の日本の高度経済成長期の間増加を見せまして、その後は8,000人台の水準を維持しているのがうかがえます。就業者比率は昭和35年度の23.5%から平成17年度の57.1%へと、極端な伸びを見せておりますが、これは第一次及び第二次産業の就業者数が著しく減少していることが影響していると考えられます。続きまして、7ページをお開き下さい。7ページは、産業別人口の旧一市二町のそれぞれのデータでございます。上段から、表6と図16が旧美祢市、表7と図17が旧美東町、一番下の表8と図18が旧秋芳町のデータでございます。旧美東町と旧秋芳町はすべての産業の総数、比率とも酷似してありまして、旧美祢市と比較いたしますと、昭和50年度以前の第一次産業従事者比率が非常に高いことがうかがえます。旧美祢市は、昭和35年度から、無煙炭あるいは石灰石関連の鉱業を中心とした第二次産業を軸にしてきたことがうかがえます。続きまして、8ページをお開き下さい。第一次産業から三次産業就業者数の中を、もう一步踏み込みましてさらに詳細に分類したデータにしたものが、表9でございます。また、この表9の数値を折れ線グラフに落としたものが、その下の図19でございます。なお、過去20年間の経年変化をまとめたものは旧美祢市のデータのみでございまして、いずれも国勢調査からのデータでございます。旧美祢市のみの過去20年間の推移ではございますが、第一次産業及び第二次産業の中心である農業及び製造業の就業者数の減少が顕著であります。一方、就業者数の著しい増加を見せているのは、

第三次産業の核となる、サービス業だけとなっております。続きまして、9ページをお開き下さい。図20は、旧美祢市のみの産業詳細分類の就業者数の過去20年間の推移を、百分率でお示ししております。その下の図21は、平成17年度のみ旧一市二町合計、山口県全域、全国の産業詳細分類就業者数比率をお示ししております。旧一市二町の過去20年間の農業就業者数が著しい減少を見せているとは言えるものの、山口県全域、全国と比較しますと、就業者比率はそれぞれ8.7ポイント、10.1ポイント高いパーセンテージを示しております、依然として農業への依存度は比較的高いことがわかります。

それでは次に、農産物の出荷量についてご説明いたします。資料の10ページをお開き下さい。この農業につきまして、さらに細かく分析したものが表10でございます。代表的な農作物であります米の収穫量の他に、ホウレンソウ、厚保栗、美東ごぼう、秋芳梨の四つの特産品について、過去約10年間の出荷量の推移をお示ししております。米の収穫量につきましては山口農林水産統計年報から、ホウレンソウ等の四つの特産品の数値は山口美祢農業協同組合様からのデータでございます。図22は、平成10年度から平成18年度までの、米の収穫量の推移でございます。農業就業者数が減少しているにもかかわらず、この9年間を見る限りではございますが、極端な収穫量の増減は見受けられず安定した収穫量を維持していることがわかります。次にその下の、図23は平成10年度から平成19年度までの、ホウレンソウの出荷量の推移でございます。ホウレンソウも米の収穫量と同じく、この10年間では安定した収穫量を維持しておりますが、平成16年度からは若干ではございますが、減少傾向を見せております。続きまして、11ページをお開き下さい。図24は、平成10年度から平成19年度までの、厚保栗の出荷量の推移でございます。厚保栗に関しましては、出荷量の減少が著しく、平成19年度は平成10年度の約3分の1以下の30トンのお荷量しかなく、今後の動向が懸念されるところでございます。次にその下の、図25は平成10年度から平成19年度までの、美東ごぼうの出荷量の推移でございます。美東ごぼうに関しましては、年度によってある程度の増減はございますが、比較的順調な伸びが見受けられます。最後に、図26は平成12年度から平成19年度までの、秋芳梨の出荷量の推移でございます。秋芳梨に関しましては、厚保栗と同様に、出荷量が年々減少しております、今後の動向が懸念され

るところでございます。次に、第二次産業の製造業についてご説明いたします。資料の12ページをお開き下さい。表11及び図27は、旧美祢市のみではございますが、第二次産業の中心であります製造業の推移につきまして、工業統計調査のデータを基にお示ししております。平成17年度の事業所数及び従業者数は、ともに10年前の平成7年度の65%前後に減少しているにもかかわらず、製造品の出荷額は約85.4%の減少にとどまっており、効率化に精力を傾注していることが考察できます。

次に、第三次産業の商業についてご説明いたします。表12及び図28は、これも旧美祢市のみのデータではございますが、商業の推移につきまして、商業統計調査のデータを基にお示ししております。平成14年度の商店数は289店舗で、昭和63年度の63.7%にあたり、同じく従業者数は1,291人で78.9%に減少しており、1店舗当たりの平均従業員数は平成7年度の3.6人から、平成17年度は4.5人に増加しております。比較的大型の店舗に変遷していると考えられます。次に、第三次産業ですが、資料の13ページをお開き下さい。代表的な美祢市の観光産業であります、秋芳洞の入洞者数についてご説明いたします。本ページの図29は、秋芳洞の入洞者数と主な出来事をお示ししております。昭和29年度から昭和50年度までの約20年間は、順調な伸びを見せておりました。昭和50年度の197万9,446人をピークに、途中若干の増減はございますが、現在は昨年度の64万4,225人と激減しております。昭和50年代には山陽新幹線の開通や中国縦貫自動車道の全線開通、その後の日本のバブル経済等の追い風によりまして、比較的安定した客足を見せており、平成3年度までは年間約150万人前後の入洞者数を維持しております。なお、入洞料金の改定を、昭和45年、昭和50年、平成元年の3度行っておりますが、料金改定の影響による入洞者数の極端な減少は見受けられないと考えられます。

続きまして、旧美祢市内の高等学校卒業生の進路状況についてご説明いたします。資料の14ページをお開き下さい。表13は、学校基本調査を基に、旧美祢市内の全ての高等学校卒業生の進学、就職等の割合を男女別に、平成14年度から平成18年度までお示したものでございます。なお、図30及び図31は、男女別にグラフ化したものであります。男子につきましては、この5年間で特筆

するような変化は見受けられませんが、一方、女子につきましては、県内就職者の割合が減少し、その分、進路不詳者の割合が増加していることが見受けられます。これは、現代の就職難を如実に表しているものとも考えられます。それでは次に美祢市の住宅事情についてご説明いたします。資料の15ページをお開き下さい。表14は、平成20年8月15日現在の公営住宅の状況でございます。全42団地、894戸のうち、入居可能な空き部屋はわずか8戸となっております。その下の表15、16ページの表16及び表17はその内訳でございます。住宅事情に関連して、人口定住対策についてご説明いたします。資料の17ページをお開き下さい。旧美祢市におきましては、平成9年度より「空き家情報」として取り組んできたところでございます。農業委員や囑託員の方々の力をお借りして、地域の空き家に関する情報を収集し、美祢市に転入をご希望される方にこれらの空き家を紹介してきたところでございます。旧秋芳町におきましては、このような空き家を紹介する制度はございませんが、人口定住奨励対策として奨励金を交付してきた経緯がございます。新市での取り組みといたしまして、本年6月1日に「美祢市空き家等情報バンク制度要綱」を制定いたしまして、その後、美祢市全域の空き家に関する情報をあらためて収集いたしました。本年8月1日には、「UJターン等の住宅の確保に関する協定書」を、社団法人山口県宅地建物取引業協会様と、社団法人全日本不動産協会山口県本部様と、それぞれ締結させていただきまして、さらなる空き家の活用を推進し、人口定住対策に取り組んでおるところでございます。「美祢市空き家等情報バンク制度」に則った情報は、美祢市のホームページ上に展開しておりまして、現在までの実績として、わずか数カ月ですけれど空き家等の登録件数は10件ございまして、その内4件の契約が成立し、制度として順調な滑り出しを見せておるところでございます。続きまして、18ページをお開き下さい。住宅事情の一環として本ページは、美祢市土地開発公社が分譲する4ヶ所の住宅団地につきまして、まとめたもので、いずれも本年7月末の数値でございます。まずは、大嶺町の来福台でございますが、全982区画のうち632区画が分譲されております。美東町の長田定住団地につきましては、全15区画のうち5区画、同じく湯の口分譲宅地は全3区画のうち1区画が分譲されており、秋芳町の旦住宅団地は全34区画のうち29区画が分譲されているところでございます。この結果、美祢市土地開発公社が所有する

住宅団地全域では、367区画の分譲宅地が存在することになります。以上もちまして、総人口と産業別人口、農産物の出荷量、製造業、商業、観光、高校生の進路状況、そして住宅及び宅地事情についての説明を終わらせていただきます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。はい、金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは、続きまして美祢市内の工業団地等の概要につきましてご説明をさしあげたいと思います。資料といたしまして、横位置になりますが、美祢市工業団地等位置図ということで、お配りをさせていただいております。これには、美祢市全図の中に1から6までの工業団地等の位置が示してございます。1といたしまして、美祢テクノパーク、これは美祢社会復帰促進センターの北側にあります工業団地でございます。2の美祢工業団地につきましては、これは美祢市立病院の西、北西側になりますが、あちらの方にございます工業団地でございます。3の曾根工業団地、これは国道316号を北上いたしましたら、曾根というところがございますが、そちらにございます曾根工業団地でございます。4の旧ニュージーランド村跡地、これは西厚保町にございます、昔山口ニュージーランド村と言いまして、ニュージーランド形式の庭園、バーベキュー、また羊等がございました娯楽施設でございますが、そちらの跡地でございます。5の十文字工業団地、これは美東町の十文字の交差点から南側にございます工業団地でございます。また6といたしまして、十文字原総合開発用地ということで、現在建設中でございます、中国自動車縦貫道のインターチェンジから萩に伸びます高規格道路、これのところに、結合部分にちょうどございます用地を掲載をいたしております。 それではこれの6ヶ所につきまして個別に説明をさしあげたいと思います。1ページをめくっていただきまして、2ページになります。分け方といたしまして、旧美祢市と旧美東町という分け方をいたしております。この2ページにおきましては、旧美祢市の工業団地等の概要について掲載をいたしております。1の美祢テクノパークでございますが、これにつきましては3ページの方に平面図等を掲載しておりますので、合わせてご覧いただきたいと思います。この美祢テクノパークにつきましては団地面積が2万6,867㎡ということでございます。平成3年に国の素形材タウン構想に基づく地域指定を受けまして、平成7年に地域振興整備公団が造成に着手をしたものでございます。また併せまして市といたしまして、市道の整備等を行ったところ

でございます。平成9年には、販売を開始をいたしました。不況のあおりを受けまして、企業立地が1社もないという状況でございました。平成16年には、刑務所、美祿社会復帰促進センターの進出につきまして、こちらの土地にということに進出を決定いたしました。現在は美祿社会復帰促進センターが建っているものでございます。それと同時に美祿社会復帰促進センターの敷地の中に市道等が含まれておりまして、これと交換という形で現在の残った工業団地A・B・Cと3区画でございますが、こちらの方が美祿市の土地になって現在工業団地の用地ということが存在をしておるわけでございます。ちなみに表の見方でございますが、区画のところに黒編みが、編みかけがしてございますが、この編みがかかった部分が現在空き地ということでございます。続きまして、2の美祿工業団地でございますが、これは4ページに平面図を掲載いたしておりますので合わせてご覧いただきたいと思っております。この団地面積につきましては、28万4,822㎡ということでございます。これも地域振興整備公団が整備し、昭和63年3月に完成し販売を開始いたしましたものでございます。これにつきましては、全区画が完売をしたわけでございますが、これも会社の事情等によりまして、何社か操業をしていないという状況でありまして、現在空き地の部分がかなりの面積をしめておるということでございます。4ページの表を見ていただきますと、黒く縁取りがしてある部分が現在空き地となっております。またA-5-1、左側にありますが住友金属と書いてございますが、これについては建物が建っておりますが、現在操業はしていないということでございます。また一番右側になります。B-1-4、ニューセントラル(株)とございます。これも一時操業をされまして、社屋等を工場等はあるわけでございますが、現在空き地と言いますか操業をしていないという状況になっております。また右の上の部分になります。C-4-2、山田鉄工美祿作業所というふうに書いてございます。これは今年に入りまして、市内伊佐町にございます山田鉄工所さんが土地所有者から購入をされまして、こちらの方で操業をされるということでございます。続きまして、3の曾根工業団地でございます。これは5ページに平面図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。この団地面積につきましては、17万1,232㎡ということでございます。これは昭和46年度に農村地域工業等導入促進法に基づく計画が樹立をされまして、この法律の目的といたしましては、

農村地域への計画的な工業等、これは製造業、卸売業等になりますが、これの導入促進、農村地域における農業従事者の就業機会の確保、また工業等の導入を景気とした担い手農家への農地集積、農業生産基盤整備によって農業の就業構造の改善、また農業と工業の均衡ある発展や雇用構造の高度化の発生ということを目的とした法律に基づいて計画を樹立したものでございます。現在10社が操業をいたしております、現在のところこの曽根工業団地には空き地はないということになっております。続きまして、4でございますが旧ニュージーランド村跡地ということで、6ページの方に平面図の方を掲載いたしております。この用地面積につきましては、25万4,659㎡ということでございます。これは先程申しましたが、平成2年7月にオープンいたしました旧山口ニュージーランド村という施設がございますが、この施設が平成17年12月に休園をいたしました。現在の所有者は、株式会社ファームということになっております。これは県の企業誘致のホームページの方に大規模空き地ということで利用が可能な空き地ということで掲載をしてありますことから、今回こちらの方にも掲載をさせていただきました。続きまして飛びますが、7ページをお開きいただきたいと思います。これは旧美東町でございます、2ヶ所の表でございます。最初に5の十文字工業団地でございますが、これは団地面積が8万6,000㎡ということで、この方は次のページの8ページに平面図を掲載させていただいております。これは、平成4年11月30日付で十文字工業団地整備事業協定書に基づきます民間資本による工業団地でございます、平成7年から販売を開始をいたしましたものでございます。この目的といたしましては、当該団地に安定成長の見込まれる企業を誘致し、地域の活性化と旧美東町の発展を目的としたものでございます。この事業主体といたしましては、先程民間資本と言いましたが、山陽工業株式会社ということになっておりまして、これに町の方が協力して企業誘致を進めてきたという経緯でございます。また町、今は市でございますが、この公共工事にかかりますものは、県道から団地内に至る主要道路の整備と給水整備事業ということになっております。現在販売済みの用地面積につきましては、5万5,588㎡ということで現在空き地は3万戸で388ということでございます。この内Aの3区画クリーン技研でございますが、これは今年に入りまして進出をされたものでございます。また先だってお話をさせていただいたと思うのですが、1社の進出が今、

現在濃厚というような状況になっております。最後に6の十文字原総合開発用地面積ということで、これは9ページの方に平面図をつけております。この面積につきましては、60万8,033㎡ということでございまして、これは現在美祢市土地開発公社が所用しておるものでございます。この用地につきましては、昭和48年にゴルフ場用地として民間不動産会社より買収をされたということで、その後この買収された用地、ゴルフ場の計画については断念されたということで、これを他の会社の方に転売されたということでございまして、その転売先もまた倒産したということで、破産管財人の管理となったということでございまして、この用地をどうするかということで平成7年11月にこの問題にかかる旧美東町におきまして、特別委員会が設置をされたという経緯がございまして、その結果土地開発公社を設置し、この用地を取得し、町発展に資するということが議決されたということでございまして、平成9年3月にこの用地を取得いたしまして、平成14年に小郡・萩地域高規格道路用地として国土交通省と山口県にこの内の3万8,509.79㎡を売却したということでございまして、それで、合併に伴いまして先程申し上げましたように現在その残地につきましては、美祢市土地開発公社が引き継いでおるということでございまして、これにつきましては、10ページの方に十文字原総合開発用地ということで、現在インターから萩の高規格道路が組み入れられました合成写真の方を掲載を、合わせて掲載をいたしております。ご覧いただきたいというふうに思います。以上で美祢市工業団地等のご説明について終わります。

委員長（南口彰夫君） はい。ありがとうございます。只今の美祢市における旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町それぞれの地域別に分けた資料で美祢市全体の現状と、産業状況についての報告ということになりますが、他に執行部の方で補足するようなことがあればお願いいたします。

建設経済部長（伊藤康文君） 資料等はございませんが、先日南口委員長の方より下松市のスターピア下松、公共施設の文化施設を含んだ施設と隣接するザ・モール周南商業施設ですが、その施設を利用された折りに公共施設と民間商業施設が一体になった建物であり、その辺の経緯を調べられればということで、先日お聞きしまして、下松市の方に緊急性があるということで、電話で照会させていただきました。この施設が平成5年にオープンしたものでございまして、平成3

年頃そういう経緯が動きがあったわけですが、その頃の関係者がおらないと、しいておられると言え、副市長さんがおられるということで聞きまして、その辺情報収集に困ったわけですが、都市計画課の担当の課長の方に、今分かる概要を教えてくださいたいということで、お聞きしたことをお知らせしたいと思えます。主旨としては、公共施設と商業施設が一体になった施設が出来ることの、どういう仕組みか、どういう経緯だったかを調べたいということでその主旨で調べました。平成3年に下松市では、総合計画策定において中心市街地の活性化を考え、その場所が旧日赤病院、一部下松市の保健センターがございました土地利用を考えた計画をされてます。広さてきには4.3ヘクタあるわけですが、そこに都市計画法の中の地区計画、いわゆる一覽地籍と言いますか、そういう計画を策定しましてそこに当初思いのある文化会館、それと休日診療を考えた保健センター、その一体的なやつ、それと商業施設も考えたものをそこに計画するということが地区計画で策定されております。時同じくしまして、国の方で特定商業集積法というのがございまして、現在中心市街地活性化法ということで、名前が変わっておりますが、公共施設等商業施設等集積し、その活性化を図るという法律のものでございまして、そのモデルということでその事業を推進された経緯がございまして。よって文化会館、休日診療所等は所管が当時の下松市の企画関係所管、商業施設については経済部関係が所管、それに合わせまして地区計画ということで、その土地利用整備の関係で都市計画課、三つをまたぐプロジェクトで計画された経緯がございまして。その関係で全体事業費としましては、約250億円、商業施設でありますザ・モール周南がその内170億円ぐらいということで概要を聞いております。それぞれに補助すべてがっくさせてやたということで、3、4、5年の間で計画実施されながらしたという経緯で情報を収集しております。今後この委員会等で必要ならば詳細等についてもまた時間を置いてはございまして、教えてくださいたいにはご了解をいただいております。簡単な概要でございまして、以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。それでは、先程の末岡課長補佐の方からあった報告に基づいてそれぞれ各委員さんの方からご質問等あればお願いをしたいと思います。はい、どうぞ。

委員（河本芳久君） 大変貴重な資料をたくさん準備していただきまして、大変

な参考になっておるわけですが、工業団地のことでちょっとお尋ねしたいんです。企業誘致等で工業団地が整備されて、これの進出企業の従業員の掌握と言いますか、こういうことによって就業の場がこういうふうに拡大した、更にはまだ新規雇用もこういう可能性もあると、そういう期待的なものがデータとして今後出ればやはり一つのこれからの産業振興に関する目安ともなるんじゃないかと、これを一つお願い。それから、人口動態、産業構造こういった面でいろいろ詳しいデータが出ておりますが、産業構造の中で特に農業関係の生産額の推移は分かりますけれども、これに関わっての収益というか、生産、お金の面ですね、どれぐらいの例えば秋芳梨であれば、3億5,000万円の年間の売上高があるんだと、これに関わっている人たちは戸数は39戸というけども、人数から言えばどのぐらいの割合、そういうことが地域の経済力との関わりで一つ目安になっていくんじゃないかと思えます。そういう例えばごぼうという形で伸びていく地域のブランド品としての収益というものはどのぐらい考えられるか、もう一つはこのブランド品の中で西条柿、美東町で今新しく町おこしでやってる西条柿も一つのブランド品としてあるんじゃないかと、併せて従来からありましたイチゴ、こういったところのデータがあればそういったところの掘り起こし、更に発展というものを目を向けていく一つの資料になるんじゃないかと、こういったところで少し補足していただくと今後の議会としてその基礎データを基にどう地域の活性化を図っていけるか、その為の主たる産業をまたは事業をどこにどう絞っていけばいいかにもつながっていくんじゃないかと、こういう思いです。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございました。今の河本委員さんから言われた引き続き調査事項の項目の中に取り入れていただくということで、兼重部長よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。他に、はい。

委員（大中 宏君） この資料大変参考になりました。農業も非常にこれから見るとパーセン的には非常に少ないわけですけど、面積的にはあんまり変わらないということになると、これはどっちかといったら高齢者が農業を支えているんじゃないかと、これから先の農業については特に今石油製品、いろいろな物が値上

がりをしておりますので、益々困難になってくるということになると、これにもある程度でこ入れしていかなといけんし、また比率から言えば、第三次産業というのが非常に最近大きくなってきておるとということになると、これに対してもう少し伸びる可能性が多いんじゃないかということで、これに力を入れていくべきではないかという感じもするわけです。それからこれ実際に美東町でもあったことなんですけど、企業誘致をしようとしても、そこで働く人間が非常に少ないから進出しにくいというのも聞いたわけです。実際に少子化が進む中で、高校卒業後就職先県内がほとんどなんですけど、それらを全部県内に就職させてもなかなかそれだけの雇用体制が取れないということで、そういう面も非常にネックになってるんじゃないかと思います。これからの子供というのは特に都会に行きたがってるんですけど、そういう子供に対する各学校の教育というのにも必要になってくるんじゃないかと、そういう面からも併せて総合的にこれから考えていく必要があるんじゃないかという気がします。

委員長（南口彰夫君） はい、大中委員ありがとうございます。今の報告の中で大中委員が指摘された働く人たちの現状なり今後の課題ということでは、あえて今の労働状況の把握がなされていれば、特別なければまたでいいです。今の市内の失業者、求人者、企業側の求人と求職者、そういう状況がある程度分かれば報告をと思ったんですけど、それは後にしましょう。はい、どうぞ。

副委員長（有道典広君） 工業団地の説明の中にニュージーランド村がありましたね、あれはファームというのが持っておられると書いてあります。空き地って言いますが、もういろんな設備やら施設がそのまま残ったりいろんな格好で、現状的には工業団地に適しているというような状況ではないですね。ファームさんの考えがよく分からないんですけど、基本的にはどういうふうにご考えておられるか、例えばむしのいい話ですが、美祢市に土地を提供するから何とかしてくれとかいろんなことがありますね。この土地が今ここに工業団地としてあがってる意味と今後の進め方というか、それをちょっともう少し詳しく教えていただければと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 有道副委員長のご質問でございますが、これに掲載させていただいたものにつきましては、工業団地等ということ

で、工業団地に関わるものがすべてではないということでございまして、ちなみに6番の十文字原総合開発用地につきましても、これにつきましても今土地開発公社の所有でございまして、今後これを何に使うかということは現在白紙の状態であるというふうに認識をしております。このニュージールランド村につきましても、これも県の企業誘致のホームページの方に載っております。したがってそういう空き地があるということで載っておるわけございまして、それに例えば工場であるとか、そういった足かせ手かせはないというふうに思います。従いまして工場以外の商業施設とか例えば建物を再利用した娯楽施設というようなことも考えられようかというふうに思っております。

副委員長（有道典広君） この所有者は今後どういうふうに考えておられるかというのはまだ把握はしておられるわけですか。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） こちらの所有者の方と直接まだ話をしておりませんので、どういった方向にこの土地を活用されるかということについては、把握はしておりません。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今、ニュージールランド村跡地なんですけど、平成17年に休園をしたいと市の方に連絡があった時にファームの社長さん曰く、もしよろしければ、売却の方向でということは聞いております。売却というのは民間の方も含めて買い取っていただく方があればということは聞いております。また、再開については、当時休園の前では目途が立てばということでしたが、おそらく難しいだろうという話は当時ありました。

委員長（南口彰夫君） 当時倒産をした時にはどういう不動産やったかいな。倒産じゃなかった、何不動産やったかいな。（発言する者あり）

それで西条金属が負債か何かの整理でこっちの方を売ったんじゃないくて、その経緯を言うて。（発言する者あり）

委員（竹岡昌治君） 副市長の話の続きになるんですけど、その後ある老人福祉施設を作りたいということで、私二度ほど西条金属の社長とお会いしまして話をしました。さっきから西条金属からファームっていう名前が出て来るんですが、所有者がこれ4名いらっしゃるんです、この土地に、4名の方がいらっしゃるんですが、一人ほど西厚保の個人の方で今ちょっと所在が分かりません。結局です

ね、これも買ったと思ってたが、名義変更されてないということが分かって売買が出来なかったんです。これを解決すれば出来ると。それからもう一つの方法は、確か記憶で大変申し訳ないんですが調整池がありますよね、確かそこだったと思うんです。あまり影響ないんで、何十年って放置したままで社長も開発部長を怒ってました。そんな事実があったんかということで、ただ私の方は交渉する中で4名の地権者の内3名は分かるんやけど、一人どうしても理解出来ないと、おたくの役員さんですかという話をしてやっと分かってきたというので、実は話が頓挫いたしました。その時社長の意向は開園は難しいと、従って売りたいと、買う人がおればまた引き続き紹介してほしいということでございました。

(発言する者あり)

委員長(南口彰夫君) もう一つマインの跡地はどういう扱いになっちゃうん。普通財産でそのままの扱いなのか、それとも企業誘致の対象で取り扱いになっちゃうん。扱いが市としてはどういう扱いなのか。他に、原田委員。

委員(原田 茂君) 十文字原総合開発用地のことでちょっとお尋ねしますが、皆様ご存じのように23年には十文字はインター、ジャンクションが出来るわけですが出来ても開発用地が今のままで荒地のままであるのか、それとも出来た頃には整備されておるのか、それによってこれから将来的にどういうことになるかは分かりませんが、いろいろ開発していく為にもインターが出来るまでにある程度の整備は必要ではないかと思いますが、執行部の方もまだ分からなければよいですけど、何か計画があればちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(南口彰夫君) はい、只今の原田委員の質問については、林副市长。

副市长(林 繁美君) 只今の十文字原総合開発用地の件ですが、結論から申しますと今、美祿市土地開発公社が持っておるんですけど、計画はありません。ただ今までの経緯等ありましてやはりこれだけの面積を有しておりますので、単独での美祿市公社単独での事業にはちょっと大きすぎるんじゃないかという考えもあります。今後の課題にはなるんではなからうかと思いますが、進め方としては美祿市土地開発公社には、販売促進会議という一つの機関があります。それとも協議していただくと、併せて議会と共に協議していただくという話に今後なるうかと思いますが。

委員長(南口彰夫君) はい、原田委員いいですか。はい。

委員（大中 宏君） 私の勉強不足でちょっとよく分からないんですけど、今いろんな企業というのが、近畿とかそれから九州方面が非常に強力にやっているわけですね、山口県の企業に対するいろんな得点と言いますか、企業誘致をする為の対策、あるいは美祢市も合わせてそういうものがあるはずですけど、そういうのもちょっと示してもらおうと話がこれから先も進みやすいなとは思いますが、出来たらお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） どうですか、今の大中委員さんの資料も含めてご説明を、ちょうど1時間になりましたので10分間休憩をしたいと思います。今、各委員さんから出された特に大中委員さんが出されたことも含めて、休憩中に資料等意見が取りまとめられれば何らかの形でご報告をしていただければお願いをしたいと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。

委員（河本芳久君） 2件ほどもし調べられれば調べて報告してもらいたい。耕作放棄地がそれぞれ旧美祢市、秋芳、美東それぞれ現段階、どのぐらいの面積があるか、調べてはありますけれども、調べ方によって非常にまちまちになって耕作放棄地として農業委員会の方は仕分けしている面積。それと、もう一つは単なる保全管理としてなんら放棄地ではないが水を張って保全しているという、そういう保全耕地これがどのぐらい、これが二つが何も利用されないで放置されているという捉え方もあるわけです。そういったところで耕作放棄地、これからの農業振興、土地利用についてこういった問題はきちっと実態を把握しておきたい。それから、サービス業は非常に割合は高くなっておるといいますが、サービス業とただサービス業と書いてあります。これは8ページですね、比率が16%、第三次産業が42%、それが57%と、表9ですが、その中でサービス業が30%と非常に第三次産業の中でもその中の割合として30%非常に増えている。ただみな減少という形で推移しておりますが、サービス業の中身多分福祉関係ではなかろうかと思うんですけど、どういった分野でやる就業者数が伸びているか、やはりこれも一つの動向を知ることによってこれからの産業構造の変化をつかむことも出来る、そういう面で2件ほど追加に一つ資料を出していただきたい。

委員長（南口彰夫君） はい、分かりました。それでは、目安として10分間の休憩といたしますが、執行部が資料等の準備で必要であれば若干の時間延長の休憩として暫時休憩に入りたいと思います。特に農林関係がありますので、伊藤部

長の方で農林課長等の出席が可能であれば、随時お願いをしていただきたいと思います。それでは、休憩に入ります。

午前10時35分休憩

.....

午前11時04分再開

委員長（南口彰夫君） 引き続き委員会を再開いたします。先程の調査の報告をまずいただいて、その後の発言でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、先程各委員さんからありました報告資料等について時間も経過してしますので、現状の段階でいいですから報告をして下さい。はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは、先程大中委員さんの方からご質問等がございました、最近近畿、九州におきまして進出企業があるということで山口県はどうなのかというようなご質問だったかと思います。山口県につきましては企業立地につきまして、補助金の方を設けております。これは県の補助金なんです、これは区分といたしまして一般製造業、流通業また産業サービス業等といろいろ細分化されておきまして、一般製造業におきまして申しますと固定資産投資額ということでこれをまた中小企業と中小企業以外の事業者というふうに分かれておりますが、その中でもまた過疎地域以外、過疎地域というような区分がされておきまして、本市の場合でありましたら過疎地域ということになります。中小企業者で過疎地域の場合固定資産の投資額が1億円を超えた場合、本市におきましてですが工場等建設促進補助金ということで最高限度額10億円の補助があるというようなことで当然全国各県でも行っているような補助であります、山口県におきましてもそういった補助があるということでございます。また、美祢市におきまして、企業立地奨励条例というのがございまして、固定資産税の3年間の減免措置並びに1人20万円の雇用奨励金という形で企業誘致の促進を図っておるところでございます。

委員長（南口彰夫君） はい。

副市長（林 繁美君） 今の企業誘致のことで答弁がありましたけど、これ補足しますと、現実に旧美祢市、旧美東、秋芳もですが、単独での企業誘致に関する

優遇制度というのは非常に全国から見ても遅れておるといことです。ちなみに全国を見てみますと、企業誘致をした場合報償を出しておるところもあります。それとか当然山口県においても県知事がトップセールスをするということの県の考えもあります。当然美祢市においても新しい市長においてもトップセールスをしていただきたいということは執行部の方でまた市長も自覚しておるところです。ただ、優遇制度にしてみれば単独の新市の美祢市においても非常に企業側から見れば飛びついてくるような優遇制度ではないのは確かであります。

委員長（南口彰夫君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先程河本委員が追加で言われた件でございます。耕作放棄地、残念ながら今日は農林の方で他の業務がございまして今庁内におられない状況で、ちょっと担当の方で調べられないということで、申し訳ございませんが、また報告したいと思います。今現在耕作放棄地につきましては、全体で108ヘク、内訳としまして旧美祢市で75ヘク、美東で17.6ヘク、秋芳で15.4ヘクです。それと保全地、保全管理地と言われましたが、保全地面積につきましては、美東、秋芳については現在調査中ということで分からない状況でございます。旧美祢市分が170ヘクということで今現在こちらの方に通知がきますので、また後日その辺の正確な数字等を紙にしましてご報告したいと思えます。申し訳ございませんが。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。あと報告事項じゃ、とりあえずいいですか。はい、では各委員さんのご質問に戻ります。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） この統計資料はなかなか簡素でよく出来ていますが、一つだけ産業振興は美祢市の場合はどうしても必要だと思います。その森林資源について一つは竹林の材積、これは孟宗竹はいくらで、破竹、それから真竹それはいくらか、面積はいくらか、それから人工林については、杉、ヒノキこれの幼齢木から筏木の流木がいくらあるのか、材積がいくらあるのか、もし材積が分からなければ統計の資料に筏木の場合は大体杉だったら600立米、ヒノキだったら400から500立米ぐらいだと思いますけど、そういう計算で結構ですので、各樹齢ごとに森林組合の資料なんか調べられたら分かると思いますので、一つよろしく願いいたします。天然資源がいくらあるのか、その辺を一つ統計に取っていただければ、次回でも発表していただければ幸いですのでよろしく願いいた

します。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。その他ご意見は。資料に基づいてだけでなく、2番目の今後の取り組み等についても含めて何かご意見があればお願いをいたします。はい。

委員（大中 宏君） この統計から見ると非常に農業関係が少ないので恐縮なんですけど、やはり第一次産業の農業が元気にならんと皆元気にならんと思いますが、三次産業も栄えてこないと思います。その為にもこの発展が大事だと、先程も言いましたように、いわゆる来年の農業が果たしてどうなるかというのが非常に危惧されるところが多いわけなんですけど、これをいかに農産物を付加価値を高めていくかというのが非常に大事になってくると思うんです。これについて市としてどのような考え方をもっておられるかお聞きしたいんですけど。

委員長（南口彰夫君） はい、農林課長がおっしゃらないけえ、分かりにくいところもあるんですけど、ついでに私からもお尋ねをするんですが、農産物の消費量が大きく減ってきているわけではないじゃろうと思いますね、統計から見ると、10ページ11ページの資料ですね。特に米の収穫量推移ということと、ハウレンソウの出荷量ですね、こっちは。それから厚保の栗も出荷量が激減してると、特にもう一つは秋芳梨がこれも出荷量が激減してると、美東ごぼうは上がったたり下がったりはしているが、非常に健闘している様子が伺える。そうすると、特にこの10年間農産物の輸入自由化というか、中国産やら何やら大量に入ってきてよるのに、今後の推移とすれば消費量そのものとの関係から見れば国内で生産した物が望まれているという傾向にあるんで、その辺もある程度の地元の農産物、特に山口県の場合は地産地消非常に知事が訴えてるんですけど、そういうことも含めて質問と合わせて答えられる範囲でいいですから、お答えしていただければと思います。他の委員さんからも意見があれば。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 先程の大中委員のご質問ですが、やはり美祢市において農業の元気がやはり二次産業、三次産業を支えるんじゃないかというご質問ですが、まさにその通りだと思います。この手法について美祢市のみならず全国でいろいろ知恵を出しておられるところなんですけど、いつだったか最近なんです

が、新聞を見たんですけど、これまた旧美祢市でも議論になったことがあるんですが、やはりこれからの循環型農業というのも一つの方法ではなからうかと思えます。一次産業から三次産業まで一つのパターンで見るのではなしに、循環型でその仕組みを作っていくということも一つ方法ではなからうかと考えておりますけど、やはりこれは大きな今後の課題になるのではないかと認識はしております。

委員長（南口彰夫君） この厚保の栗が極端に下がる、梨が下がる、ところが美東の真ん中の美東ごぼうは上がったたり下がったりじゃが、健闘しよる傾向というのは何か理由があるのか、美東のごぼうは、はい。

総合政策部長（兼重 勇君） 美東のごぼうですが、大体ごぼうは連作が出来ない作物なんですね。ですから大体4年ないし5年に一度でないと植えられないと、後は遊休地として管理しておくか、あるいは他の作物を植えるかということになるわけですね。それともう一つは天候に非常に左右されてるといいますが、特に雨の多い年には根ぐされ等を起こして逆に、出荷量が少ない年はおそらく天気に恵まれなかった年だろうと考えられます。今、聞いておりますところによりますと、ほとんど完売といいますか、まだまだ需要に追いつかないというのが美東ごぼうの状況でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 唯一期待される農産物やね。はい。

委員（大中 宏君） 私も実際ごぼうを作っている農家からの話ですけど、まず第一に高齢化が非常にネックになってます。今ほとんど機械化で、昔はチェーンソーの大型みたいなので堀りよったけれど、今はユンボで掘るからかなり作業は楽になったんですけど、やはり高齢化が非常に影響している。それから、有機物が入らないと、昔は台山の草を刈って全部すき込んでおったんですけどそれが入らないから逆にいって、さっき部長が言われたように雨が降ったら根ぐされが起こると、そういうのをある程度、台山の草刈りじゃないけど、私は美祢市全体でそういうものを育てていく為にはまだまだ植えつける土地は十分あるんです。耕作放棄地されてる所もあっちこっち見るんですけど、ボランティアですか、そういう形のものとか市全体で助けていく、そういうごぼうだけじゃなしにいろんな形でもってそういう仕組み作りをある程度考えていくと。学校でも農業中心に、特に美祢高なんか非常に進学率、入学者が少ないので困ってるんですけど、そう

いうふうな特徴のあるもの地元においても大丈夫だという形のものを、そういう一つのルールをこしらえていくべきじゃないか、ルールをきちんと敷いて行った方がいいんじゃないかと思います。それからさっきの二次加工についても今の全国的に米粉というのが非常に、積極的に取り組む県は県が主体になってどんどんやってるわけですね、近県だったら岡山県なんか非常に先進的やってるし、島根県なんかも取り組んでいきよるんですけど、やはり県と一緒にあってそういうものをやっていかなきゃ、特に美祢市は山口県の中心であり農業地の中心だから、私は農協にもやかましく言うんですけど、やはりそういうのを行政と農協が一体になってこれからも取り組んで行くべきじゃないかと思います。そういうふうな面に力を入れていただきたいなというふうに思います。

委員長（南口彰夫君） はい、分かりました。よろしいですか。

建設経済部長（伊藤康文君） 先程河本委員が言われた分で調査中と言いました項目が今分かりましたので、すみません遅れましたが保全地の面積で秋芳が34.1ヘク、美東が13.3ヘク、旧美祢市が170ヘクで合計で217.4ヘクでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。他に委員さんご質問は。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程から企業誘致のことで立地に補助金を付けるというのがありました、すでに市内で事業をしておられる方々が今、不景気のあおりで事業を止めようか、倒産というか店を閉められたところもありますし、そういった事業を救うというか、これらを助ける方法もいるのじゃないかと思います。例えば公共事業にしても、地元の業者を使うとか、それからちらっと聞いたんですけど、スタンドが合併してから給油に来られる人が少なくなったとかいうのもありますから、そういったのも営業に不安を持っておられます。そういった面でも地元の業者っていうんですかね、企業とかこういった産業の方たちを救う手立っていうか、そういうのも必要ではないでしょうか。新しくやるのも大事でしょうけど、今の既存の産業の方を守っていくということも大事ではないかと思しますので、どうかよろしくお願いします。

委員長（南口彰夫君） 地元中小企業対策と地場産業の育成についてというテーマじゃろうね。はい、河村商工労働課主査。

建設経済部商工労働課主査（河村充展君） 只今のご質問ですが、商業の関係につきましても、それぞれの美祢市、秋芳町、美東町において融資制度というのを設けております。今現在につきましても、旧制度をそのまま生かしておりますが、今の企業誘致の問題と合わせて制度、融資につきましても見直しを図ろうということで、執行部の方は考えております。

委員長（南口彰夫君） 見直しを図る。よろしいでしょうか。そういう意味で当初の産業振興対策特別委員会で、将来的に今の企業誘致条例ではダメなので、産業振興条例の設置に向かって調査議論をして、進めていこうではないかということで今の河村主査の報告では、地元の中小企業、地場産業の育成についての対策もその中に折り込んでいけばということにつながるのではないかと思います。とりわけ他に。先程大中委員から出ちよった美祢市の現状の求職者、就職希望者そういう実態の把握は今後の課題ということになりますかね。はい。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 先程大中委員さんの方からご質問についていいですか、ご提言があった企業誘致を行うにあたりまして、人材の確保が重要であろうというようなことをございました。当然そういう受け皿作りということになるかと思いますが、そういったことは所管課といたしましても大変重要であるというふうに認識をしておりますので、それなりの対応を今後していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、分かりました。（発言する者あり）全部報告はしてもらいよるが、現状はこうだという取りまとめにはなっていない。バラバラに資料とバラバラに報告じゃから。あくまでも出来れば今日のバラバラの報告とバラバラの質問を少なくとも次の9月議会の委員会ではある程度取りまとめながら整理をしていった議論に進めていければと思います。ですから、必要な資料等があればどしどし請求をして、次の委員会に準備出来ればと思います。前回やった委員会で共通の認識が一番大事なのは合併を経過しながら美祢市の新市の産業が実態がどうなってるんかということで、執行部に奮闘していただいて、出来る限りの調査をして、資料の提出につなげて、一定の議論を進めながら共通の認識を作っていこうと、ですから他にあればそれぞれ感じるままに思うままに、特に皆さんの、委員から出たように産業振興っちゅうのはもう何もかも全部入れてええぐらい産業振興ですから。はい。

委員（竹岡昌治君） 今、原田さんと話すけど、産業振興というのは幅が広い。どこまでどうやったらいいのか收拾が使えるようになってしもうたら困るんで、一応委員会の運営の仕方と言いますか、委員長に注文をつけて悪いんじゃないけど、特別委員会というのは執行部にものを尋ねたりするんじゃないで、調査研究のお手伝いをしてもらおうと、これが基本だと思うんですよね。ですから、議員のこの中でどうしたらいいんかというのを導いていかないと執行部にあーじゃこうじゃってというような委員会じゃないと私は思っています。現状の把握ということで、お願いをして今報告を受けたと、本当にいいものを出していただいて、まだ少し足らんものは今から我々が議論していく中で欲しいものはお願いをして出してもらうというやり方がいいと思うんです。話を戻して本来この委員会を作った時に今戻ってみたら配布されていますけど、市長に対しての議長を経由しての申し出が書いてあります。最初に議論した時に当然今の企業誘致条例じゃダメだと、産業振興条例を作ったらという話もちらっと出たのは、かつて美祢市の基本計画を作る時に実は人口問題、いわゆる産業の振興を図って元気なまちづくりをしよう、これが基本だと思うんです。今回も一緒だと思うんです。新しい市になって産業の振興を通して元気なまちづくりをしていこうと、これが基本だと思うんです。その為にじゃあ何をやるんかと、かつてエイトコンサルタントが人口問題をやる時に、さっきも一次産業が振興すれば、三次産業にも影響すると当然そうだと思うんです。しかしながら残念ながら、農業はずっと疲弊してきている。先程から農業の問題はたくさん出ましたが、例えば農業委員会の最低賃金というのが決められてますよね。農機具を何に使ったらいくらだとか、田植えはどうだとか、これでこれは遊びですよ。10アール当たりの生産原価がいくらぐらい付くんかというたら、14万3,000円になるんですよ。米を9俵ぐらい1万6,000円で売っても9俵ぐらい作らんとペイしないと、平均的に9俵作るのは不可能だと、そうすると今度は60キロ当たりどうなるんかということですね、60キロ当たり生産コストは1万6,824円なんです。最低の計算してそうなるんです。そうしますと1万6,000円で売っても農家はペイしないと、これで農業を米作りをもっとしろと言ったって生産意欲が沸かないと思うんです。そうすると、例えばこれをペイするにはどうしたらいいかということ、3ヘクから5ヘクぐらい作ってようやく1万3,000円台になるんです。こうした

試算をしながら、どれぐらいの規模が適正なのかというと3町から5町を面積当たりからしてもやっぱりそれぐらいの面積が必要だとなってくるんです。そして、今の農家のやり方をどう変えさせていくのかというそうした仕組みがいると思うんですね。農業は現状維持をどう図るのかというと、法人化していくか、規模を拡大していくかしかない。自治体もそうですよ、合併することによってスケールメリットを出してるわけですから。そうしたことはちょっとおいといて、この委員会が産業を振興して元気なまちを作る為にじゃあどうしたらいいんかというんで、初日に確か四つか五つ議論したと思うんですよ。まず、大中委員さんが言われたように優秀な労働力がなけんにゃあ企業は来ません。エイトコンサルタントに言わせたら二次産業が100人増えれば三次産業が122人増えると言ってるんですよ。この算式で前は人口問題を積算してきたんです。今回見せていただいた資料を見ますと、さすがに観光事業を抱えてるんで、秋芳町さんや美東町さんは美祢市と違って非常に高いんです、そうした経済波及効果が。なるほどなど、そうすると企業誘致を図れば観光事業まで含めてかなりの効果が出てくると。美祢市は出していた資料を見ますと、平成17年で1.72、100人増えれば172人増えるよという数字ですが、さすがに美東町、秋芳町になると3倍、2.6倍とか非常に高いんです。ですから幅が広いんで、出来るだけ絞りながらどこを先にやるかという優先順位もあろうかと思えます。そうしたものを前回ちょっと今資料が分かりませんが、いろいろと前回議論を始めたと思うんですね。その中で現状をどうするかということから波及したと思うんですが、まず人材育成と確保、これをやらないとそうした企業誘致は来ないと、ジョブカードの話も出ましたけど。それから新しい技術と研究開発これをどうしていくんか、これは人材育成も含めてですが、産・学・官が一緒にならんと出来ないと思えます。その仕組み作りを考えて議論をして提案をしていくというのがこの委員会の役割だろうと思うんですね。それからもう一つは今日も出ました新しい工業団地の整備や既存工業団地をどうしていくんかという、いわゆる産業基盤の強化をどうするんかという問題。それから先程から申し上げました二次産業が振興することによって三次産業の波及効果、いわゆるサービス産業の並びに流通機能をどういうふうに充実させていくんか、ごぼうを作っても売らないとダメなんですね。お米を作っても売らないとダメだと、中国と日本の農業の根本的な違い

は、いつも私申し上げてますが、中国の農業の頭は商社なんです。日本は農協さんなんです。そこで、完全なる商社と農協の戦いで、中国がいろいろ言われても今から、もしあの国が安心安全っていいですか、食の安心・安全に国家権力を持って取り組んだら、世界の食料は中国がまかなうぐらい強くなると思います。そういうことも含めて今後議論をしていく必要があると思います。最後5番目が観光振興と関連産業をどうやっていくかということですから、委員長にぜひお願いしたいのはこれに戻ってお互いにどういうやり方で委員会を運営していくかというそっちの方に行っていただきたいんですが、いかがでございましょうか。

委員長（南口彰夫君）　ということでお手元に議長を通じて市長に産業振興特別委員会の取り組みということで、前回の議論を踏まえて市長に要望し、その調査活動も含めながら委員会の基本的なところということで再度確認する為に冒頭説明したようにという意向ではあります。ただし、少なくとも最初に美祢市と秋芳、美東の合併の経緯の中で美祢市の全体の産業の実情がよく分からないということから出発してますので、しっかり全体の実情を共通の認識を持つことが委員会のより重要な本質的な議論に進む為に大切だとう認識しております。あとまだ私もしつこいわけですけど、その為には執行部側からの資料の提出が皆の共通の認識のベースになっていくと思うんですね。農業の問題は美祢市の全体の秋芳、美東も含めて美祢地区全体の中で農業に関わる人たちの兼業も含めてほとんど専業が少ないんですけど、兼業を含めて農業に関わる問題っちゅうのは関心が非常に高いということはあるだろうと思うんですね。そういう点をふまえて農業の問題も広く議論をしておくことが大事だし、それで今竹岡委員が言われるように、一つの分野が一つの産業が他の二次三次に波及効果を及ぼすということもご指摘のとおりだろうと思います。そこで後々産業振興条例の次の委員会では出来れば産業振興条例のある程度の叩き台が議論を出来るなら各委員さんの了解の下に準備をしたいとは思いますが、もしくはもう一つあるのは、総合計画の策定が2年後に迫っていますから、総合計画の中に委員会の議論がどのように反映をしていくのかと、それとスケジュール的なものですね、そのスケジュール的なものを少し、例えばこっち側の方で委員会でこういうテンポで進みよったが、半年後気が付いて見たら総合計画はもっと先に進んじょったということでは、この委員会だけでなく他の委員会にもそれから常任委員会でも関わりますので、その総合

計画との関係のスケジュール的な問題と現状を少し時間を取って報告をしてもらいたいと思います。

委員（竹岡昌治君） ちょっと誤解があったと思うんですが、産業振興条例を私は早急に作れと言ってるんじゃないんです。産業振興条例を作るという想定で議論すれば、これはこうすべきだ、あーすべきだっていう議論が深まると思うんですね。総合計画は市長答弁では12月末、来年の、21年の12月末頃までには作り上げたいと。当然22年度からそれを基に地方自治法の2条に基づいてそれで執行していこうとこういう考え方だと思うんですね。そうすると、その頃までには言い方は悪いけど、遅くとも議論の取りまとめをしてやっぱし方向付けしていかなくちゃいけないだろうなと思ってます。ですから、叩き台を出せっちゃすぐ出るかもしれませんが、よそのも引っ張ってきて名前を変えりゃあ済むわけですけど、大事なことはその中身の議論を深めていかないといけないだろうと思うんです。急にギアチェンジになったから。

委員長（南口彰夫君） 部長が報告するところを一部もう言うちゃったから。ただ前回の委員会の時に有道副委員長から出ちゃったのは、企業誘致で手土産も含めて今の旧誘致条例じゃ対応出来ないの、出来れば産業振興条例が早く出来るなら早く議論をしたいという意見もあったんです。その為に議論する為には企業誘致条例というのは、どういうもんかちゅうのはすでに前回配ってお手元で分かるんですが、産業振興条例というものが一体どういうものかというのは他の委員さんは今まで議論したことがないから何らかの叩き台で議論するのかわらないのかは、ここで同意を得られれば次の段階で準備を9月議会の委員会で準備をさせたいと思います。総合計画とのスケジュール的なものが今報告出来るものがあれば報告をして下さい。

総合政策部長（兼重 勇君） 総合計画でございますが、ご承知のとおり6月に議会の方でご承認をいただきまして、予算等をご承認いただきました。それで、現在はまず審議会委員さんの選定っていいですか、選出っていいですか、これを進めており常に議会からも出ていただいておりますし、あよは公募委員さんを公募し、公募委員さんについてほぼ決定をし、いよいよ審議会のメンバーが出揃ったというところでございます。それと同時にこの計画の手伝いをしていただくいわゆる業者でございますが、コンサルタントでございますが、これを選出を先般

いたしました。この選出につきましてはプロポーザル方式で行い、副市長がトップで私ども部長クラスが審査をいたしました。審査プロポーザル方式はご承知のようにただ見積や提案書だけじゃなしに、実際に業者の意向を直接聞いて確認をするということで、5業者から説明を受けて最終的に広島にありますランドブレインという会社をお願いをしたということが現在の経緯でございます。審議会でございますけれども、第1回の総合計画の審議会を10月の中旬に予定をしております。この委員会で委員さんの委嘱や策定方針について、それから業者提案内容について、アンケート結果の報告、進捗状況等を報告しようかと思っております。それから、その間コンサルタント等を含めて、時間を要しますが、第2回の審議会を来年2月に予定をいたしております。（発言する者あり）第1回は10月の中旬を予定でございます。

来年度でございますが、まだ審議会を何回開催するというところまでまだ計画をしておりませんが、2から3回、あるいは・・・

委員長（南口彰夫君） 時系列で行ったら逆算をして、ちょっともう1回説明して。

総合政策部長（兼重 勇君） 目標は来年の12月でございます。

委員長（南口彰夫君） 12月議会で提案をするん。

総合政策部長（兼重 勇君） そうでございます。

委員長（南口彰夫君） 議会で提案するんかね、策定は事前に、審議会での了承はもっと以前になるやろう。

総合政策部長（兼重 勇君） そうでございます。しかしながら、コンサルを選んでですね、コンサルを通し、もちろん庁内でも本部会議等開き調整しながら進めますので、多少時間がかかるということでございます。本当はもう少し早くやりたいんですが。

委員長（南口彰夫君） 私は平成3年に美祿の市会議員になって総合計画に初めて議論に参入して以来、総合計画の策定にこれほど私の勉強不足が、立ち後れた勉強不足が今までなかったんじゃないけど、そうすると当然総合計画というのは議決用件なそいね、最も重要な議決用件、10ヶ年計画の。そうすると議会の特別委員会と常任委員会と平行しながら当然議会の中で了解が得られなければ進まんもんじゃから。そうすると、チェックアンドバランスの関係で当然コンサルタント

等の関係でいろいろ調査をし、総合計画にどう市長や執行部の思いを反映させていくか、ところが議会側の審議会と違った形の議会側の議論の報告、議論を反映させながら、またそれをどう執行部側が受け止め取りまとめていくかということが総合計画に関わる各種計画の基本だろうと思うんです。そういった点では今後議長に各委員の方も今日初めて耳にされる方が多いと思いますので、議長に通じて市長にもっと総合計画との兼ね合いで議会と平行して議論を進めながらという文章をもって要望書を提出したのがいいのかを含めて正副委員長と議長で相談をしたいと思います。委託契約は結局なんぼになった。

総合政策部長（兼重 勇君） 予算では、1,300万円をお願いしておりますが、先ほど言いましたように業者は決定いたしました。出来るだけ安くしていただきたいということで今、交渉している最中でございます。

委員長（南口彰夫君） 今までは美祢の基準で人口と面積割合で計算しよかったけど、調査とすれば面積が広いから、人口増やから。（発言する者あり）

いいや最高が950万。そのベースにしてコンサルタントが一緒じゃったからそのいろんな写真やら何やらは使えるところは使うっちゃうことで単価を落としていった。今後新市になって調査面積が広がっちゃうから当然1,500万円ぐらい上がるんじゃないかと思よかったけど、1,300万円ぐらい。はい、どうぞ。

委員（河本芳久君） コンサルタントに最終的なまとめをしてもらいたいっちゃうんですけど、実は観光長期振興計画、秋芳町の方でいろいろすったもんだやりながら、1,000万円かけて実は作っちゃう。それはどうなるのか、ただ無駄になって、それが活かされるかどうかってそういう一つの問題。だから要するにそういう計画を立てたけれど、実際に実施計画、予算を伴うそういうスケジュールというのは10年間であろうが要するに大綱が出来てもその具体的な中身、今のような1,000万円かけてただ作っただけがそういったものはどういうふうにつないでいくか、これも議会として十分に審議せんにゃあいけない。だから思いとか、執行部の議会の思いもありましようけど、その辺のところは我々議会と十分審議せんといけないんじゃないですか。

委員長（南口彰夫君） 議長ええ、前の観光長期計画は議会とすりゃあその思いを継続すると、今それをせっていうわけではないんじゃないから、（発言する者あ

り)

取り扱いじゃろ、秋芳町の長期計画、(発言する者あり)それは最後の議会の時にその思いは組み上げていくことが必要だというのが美祢市議会、(発言する者あり)旧美祢市議会では最後の時に町長の政治的思惑は別にして、中身についてはよう調査されちよるし、美祢市も含めて、旧美東町も含めて、中身については町民の意思を尊重してどう新市に反映させるかということが大事だという確認がなされちよる。ただし、これから先とりあえずどうするかっていうのは、まず観光の特別委員会の方でベースにしてと、ですから産業振興の方では観光であろうが情報であろうが、二つの特別委員会の委員長と調整をしながら必要であれば、委員会に出席してもらって、委員会を進めたいと思ってます。(発言する者あり)

委員長(南口彰夫君) よろしいですか、総合計画に関わる等の議論については引き続き次回の委員会で深めたいと思います。その為に総合計画の策定に関わる経緯等については、この委員会の正副委員長と正副議長で協議をして次回に諮り方を検討したいと思います。とりあえずよろしいですか。その他の項目も含めまして最後に他に何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(南口彰夫君) ありがとうございます。それでは、引き続き執行部の方には調査も含めて次回の委員会まで出席される課長、職員の方々のご協力をお願いいたしまして、本委員会はこれをもって終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午前 11 時 55 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年8月26日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口彰夫